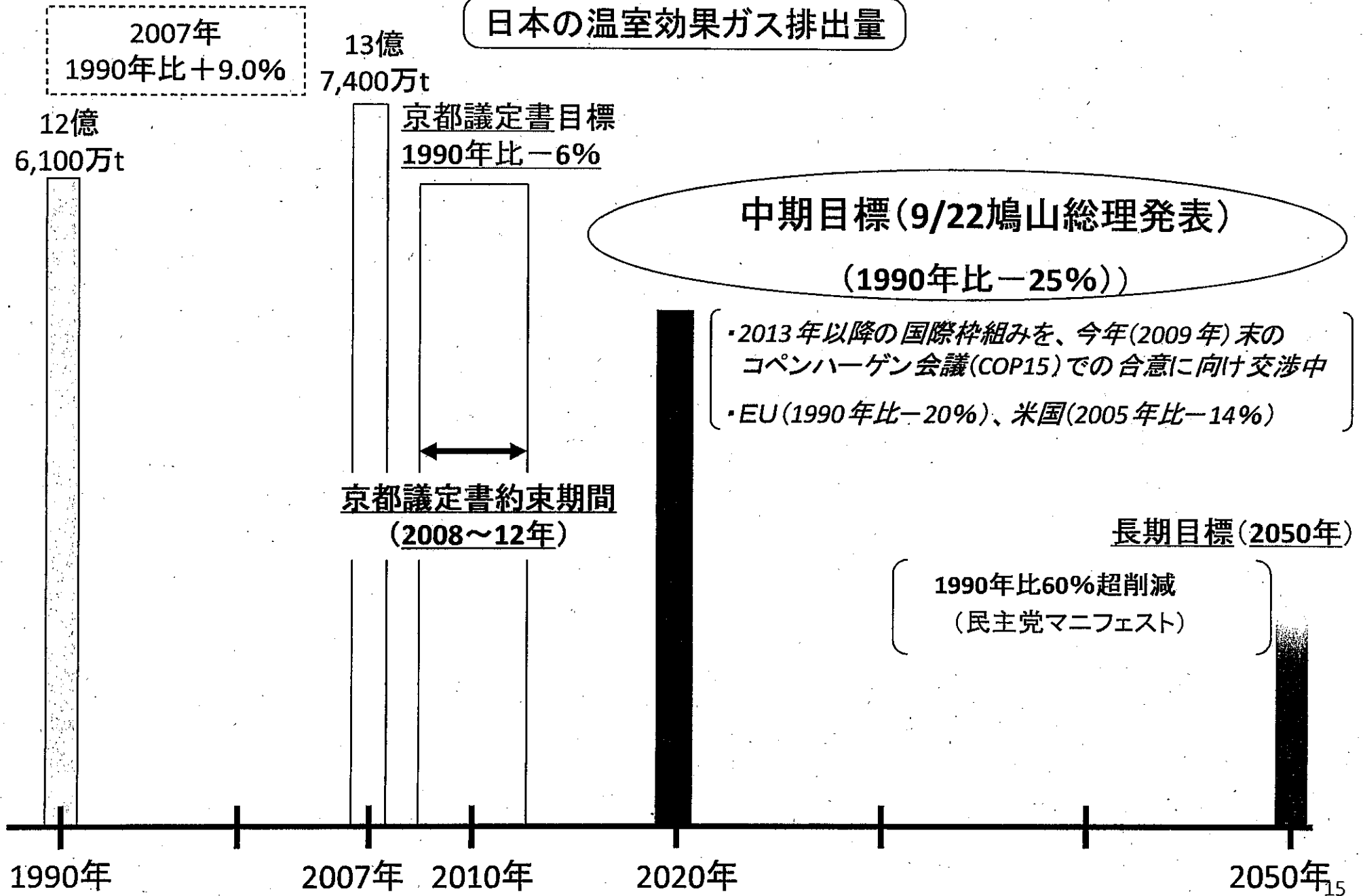


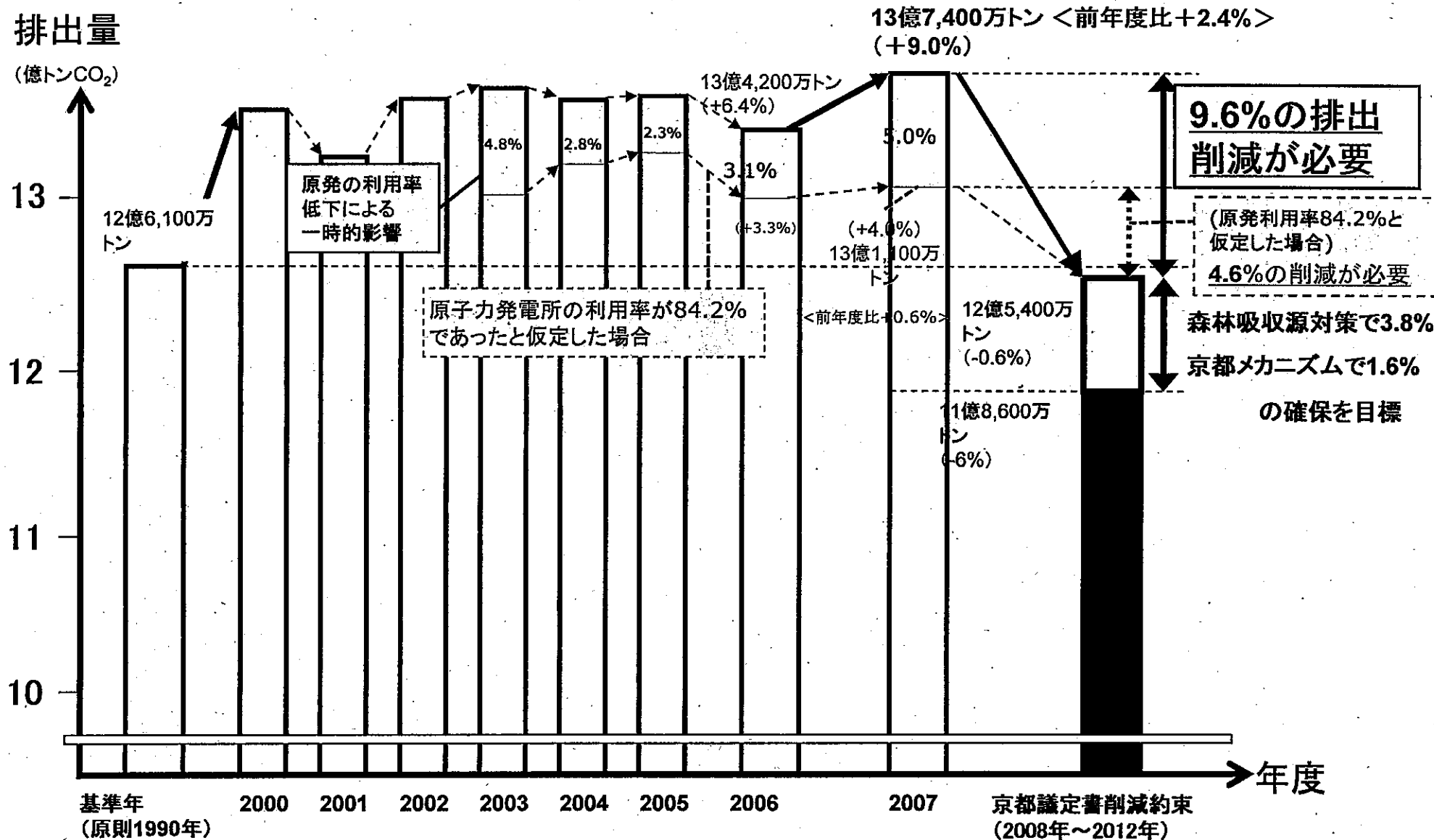
(3) 国内対策について

我が国の温室効果ガス排出状況と中長期目標

日本の温室効果ガス排出量



温室効果ガス総排出量の推移・京都議定書削減約束との関係



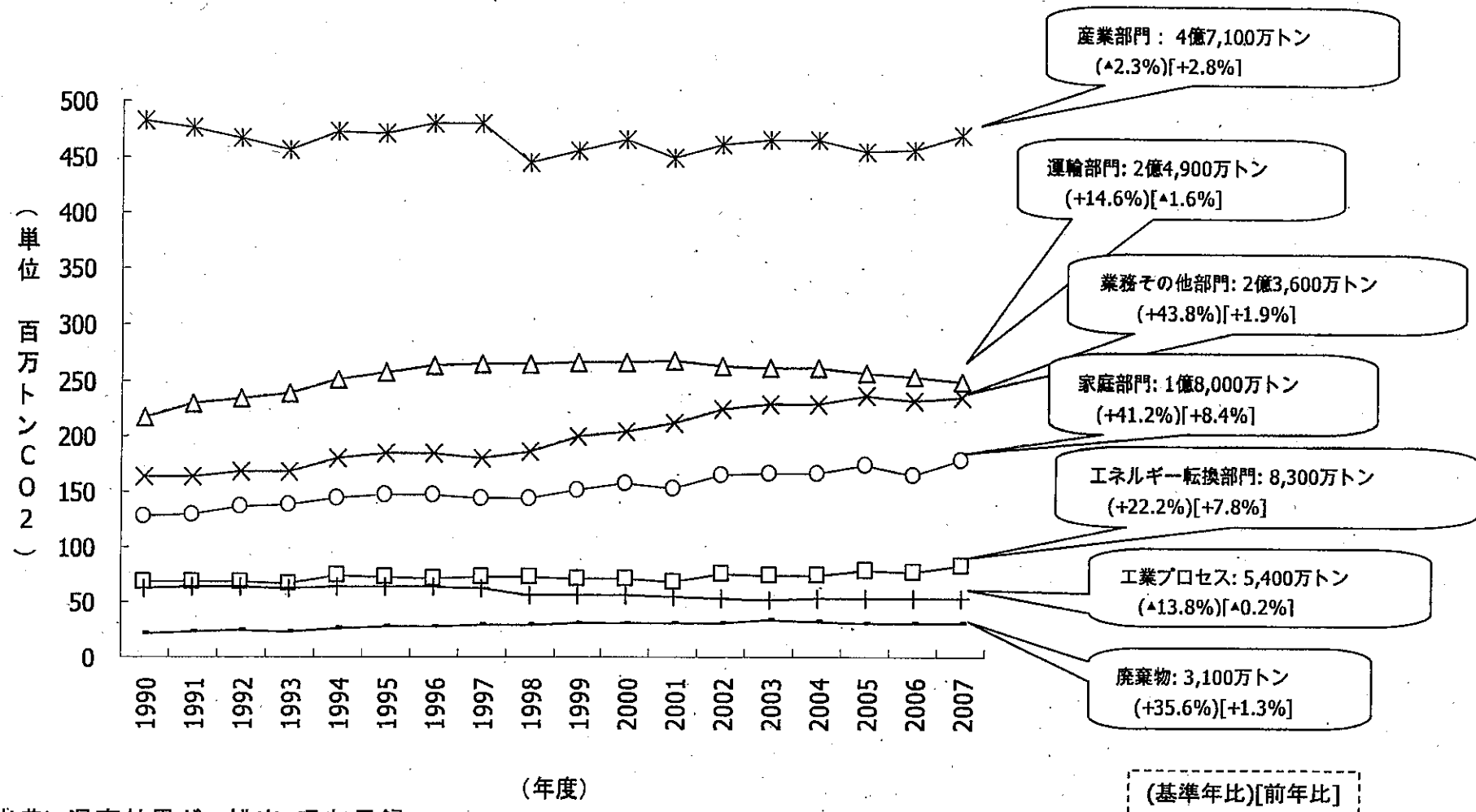
部門別CO₂排出量の推移(電熱配分後)

○産業部門は基準年度比で横ばい。

○運輸部門は、2001年度まで増加傾向にあったが、2002年以降減少傾向にあり、2007年度には基準年度比で14.6%増加。

○業務その他部門は継続的に増加傾向にあり、2007年度は前年度比で微増し、基準年度比で43.8%増加。

○家庭部門は、1995年度以降減少が認められたものの、99年から再度増加し、2007年度には基準年度比で41.2%増加。



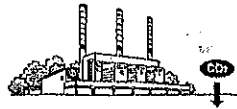
<出典> 温室効果ガス排出・吸収目録

温室効果ガス削減のための対策

エネルギー転換部門

【火力発電所】

○火力発電所の効率化



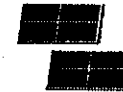
【原子力発電】

○一次エネルギー供給に占める割合の向上

【再生可能エネルギーなど】

○太陽光発電、風力発電、小水力発電等の一次エネルギー供給に占める割合の向上

○バイオマス利用の普及、バイオマス・廃棄物発電の促進



運輸部門

○電気乗用車、ハイブリッド乗用車の普及

○乗用車、普通貨物車の燃費向上

○鉄道、船舶、航空のエネルギー効率化

○自動車用、船舶用、航空用の燃料に占めるバイオ燃料比率の向上

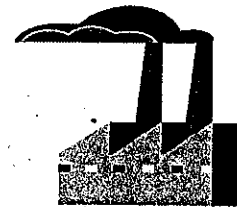


産業部門

○粗鋼生産の低炭素化

○製造分野での省エネ設備の導入

○工場でのエネルギー管理の徹底



業務・家庭部門

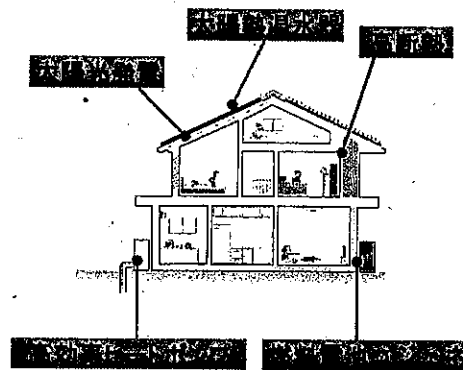
○住宅・建築物の高断熱化

○太陽光・太陽熱利用の推進

○高効率ヒートポンプ、高効率給湯器の導入

○省エネ家電の普及推進

○エネルギー管理システム（HEMS/BEMS）の導入



都市・地域構造

【都市・交通】

○日常生活での平均移動距離の短縮

○公共交通機関の利用率向上

【森林・農業】

○木材の積極的な活用、農産物の地産地消

○吸収源としての利用

国際貢献

○鳩山イニシアティブの推進



こうした対策は自然と行われるものではなく、規制、予算、経済措置、国民運動などあらゆる政策を総動員して後押ししていくことが必要。

温室効果ガス削減のための主な政策手法

低炭素な技術の開発・普及のための仕組み

低炭素型のエネルギー供給

- 再生可能エネルギーの大幅導入
- ・RPS制度、固定価格買取制度
- ・太陽光、太陽熱、洋上風力、蓄電池、燃料電池などの技術開発の支援
- ・住宅や公共施設等での導入支援

石炭利用の高度化

グリーン燃焼技術やCCSの開発支援

安全な原子力の推進

次世代軽水炉、高速増殖炉サイクルの開発支援

低炭素型の製品技術

自動車

次世代自動車の導入・代替促進のための補助金、税制措置
燃費基準の強化、達成義務づけ

機器

エコポイントなど省エネ機器の導入支援
テレビ、エアコン、冷蔵庫、給湯器など
省エネ基準の強化、達成義務づけ

住宅・建築物

省エネ住宅の新築・改築への補助金、
税制措置
省エネ基準の強化、達成義務づけ

国全体を低炭素化に動かす仕組み

CO2排出への「価格付け」

○国内排出量取引制度

大規模排出事業者を対象に、排出枠を設定。排出枠の取引により、少ない費用で効率的に削減

○環境税を含む税制のグリーン化

税制にCO2排出量に応じた考え方を導入

カーボン・オフセット制度

- ・国内排出量取引制度やグリーン購入、グリーン契約等に活用

製品・サービス等からの「見える化」

- ・カーボン・フットプリント
- ・環境家計簿
- ・電気機器でのCO2排出量表示

企業の情報開示

- ・排出量の算定・報告・公表制度
- ・環境報告書、有価証券報告書

低炭素な都市や地域づくりのための仕組み

バイオマス資源等の利活用

- ・バイオ燃料の生産、普及支援
- ・バイオマス、小水力の活用など地産地消型の
新エネルギーの導入支援
- ・吸収源である森林等の整備、国産材利用促進

低炭素型の都市・地域づくり

- ・排出抑制対策を位置づけた都市計画支援
- ・都市機能の集積支援(コンパクトシティ)
- ・公共交通機関の整備(モーダルシフト)
- ・ロードプライシング制度の導入

グリーンICT(情報通信技術)の推進

グリーン購入・グリーン契約

低炭素型の製品・サービスの市場規模を拡大するため、公的機関や企業による率先的な購入、契約を推進

環境金融

環境格付け融資、エコファンドへの支援、
投資家に対する的確な環境情報の提供等を通じ、巨額の個人金融資産等を環境分野に誘導

国民運動・環境教育

国民各界各層の意識向上と参加

国際貢献

途上国への資金・技術協力の推進

民主党「地球温暖化対策基本法案」のポイント

【法案の目的】 地球環境・生態系の破壊を食い止めながら、国際的な協調を進めつつ、経済成長や豊かなライフスタイルの実現とともに脱温暖化社会をめざす

中長期目標の設定

温室効果ガス削減目標 : 2020年までに25%の削減、2050年までの早い時期に60%超の削減 (1990年比)

新エネルギー等供給目標: 2020年までに一次エネルギー供給量の10%の導入

目標を達成するための基本的施策

◇国内排出量取引制度の創設(2011年度)

◇地球温暖化対策税の創設

◇固定価格買取制度の創設

◇新エネルギー等の利用の促進

◇建築物・機器等の省エネの推進

◇革新的な技術開発の促進

◇排出量情報等の公表(CO2の見える化)

◇温暖化対策関係の新規事業への支援

等

たとえば

国内排出量取引制度の創設
固定価格買取制度の創設・
新エネルギー等の利用の促進

排出削減コストの最小化
新しいマーケットの誕生
新たな削減技術開発へのインセンティブ

革新的な技術開発の推進
新エネルギー(太陽光、風力
等)、燃料電池、原子力発電

技術による日本経済の発展
オイルショックを契機とした抜本的な省エネルギー対策
は、我が国に技術力の向上、国際競争力、経済的メリッ
トをもたらした

8. 地球温暖化対策の推進

- 温暖化ガス抑制の国際的枠組みに主要排出国の参加を求め、政府の中期目標を見直し、国際社会での日本の役割を果たす。
- 低炭素社会構築を国家戦略に組み込み、地球温暖化対策の基本法の速やかな制定を図る。
- 国内の地球温暖化対策を推進し、環境技術の研究開発・実用化を進め、既存技術を含めてその技術の普及を図るための仕組みを創設し、雇用を創出する新産業として育成を図る。
- 新エネルギーの開発・普及、省エネルギー推進等に、幅広い国民参加のもとで積極的に取り組む。

地球温暖化問題に関する閣僚委員会の審議状況

閣僚委員会

(総理、副総理、官房長官、環境、経産、外務、財務、農水、国交、文科、総務の各大臣により構成)

- ①9/20(日): 今回の総理訪米を含めた、地球温暖化問題への取組について
- ②9/30(水): 総理訪米を踏まえた地球温暖化問題への取組について
- ③10/7(水): 地球温暖化対策の検討体制について

副大臣級検討チーム

(副総理が長、環境大臣が事務局長。上記各省の副大臣又は政務官等により構成)

- ①10/14(水): タスクフォースのメンバー及びタスクフォースに対する指示事項の決定
90年比25%削減という中期目標の達成に向けた基本的な考え方
- ②10/27(火): 25%削減に向けた方策について
- ③10/29(木): 有識者ヒアリング
- ④10/30(金): タスクフォースからの中間報告

中期目標タスクフォース

(有識者及び研究機関により構成)

- ①10/23(金): 既存のモデル分析の評価及び今後のモデル分析の在り方について
- ②10/27(火): 既存のモデル分析の評価及び今後のモデル分析の在り方について
中間報告について
- ③11/2(月): タスクフォース中間報告について
今後のモデル分析について

鳩山イニシアティブPT

(副総理、環境大臣(事務局長)及び外務、財務、環境、経産の各副大臣又は政務官等により構成)

- ①10/29(木): 鳩山イニシアティブの具体化について

(参考)主な国内対策

地球温暖化対策の推進に関する法律の要点

京都議定書目標達成計画

- ・地球温暖化対策推進の基本的方向、各主体の講ずべき対策等について定める京都議定書目標達成計画を策定

地球温暖化対策推進本部

国・都道府県・市町村の実行計画

- ・国・自治体が、率先して削減努力を行う計画を策定
- ・きめ細かい取組を推進 ・他の地域計画との連携

温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

- ・一定規模以上の事業所について温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付け、国がデータを集計・公表
- ・事業者、フランチャイズチェーン単位での報告
- ・CDMクレジット等の活用促進に配慮

京都メカニズムの取引制度(登録簿)

- ・京都メカニズムクレジットの取引ルール、取引の保護
- ・植林CDMの活用のための手続

(全国・都道府県)地球温暖化防止活動推進センター 地球温暖化防止活動推進員

- ・一定の市による推進センター設置

エネルギー供給や事業に伴うCO2排出量の見える化

温室効果ガスの排出量がより少ない日常生活 用製品等の普及の促進

投資等を行う事業者、国民等への事業者による 情報提供、ライフスタイルの改善の促進

排出抑制等指針の策定

事業活動に伴う排出抑制

- ・高効率設備の導入
- ・冷暖房抑制、オフィス機器の使用合理化 等

日常生活における排出抑制

- ・製品等に関するCO2見える化推進
- ・3Rの促進 等

等

改定京都議定書目標達成計画の骨子

目標達成のための対策と施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

【主な追加対策の例】

- 自主行動計画の推進
- 住宅・建築物の省エネ性能の向上
- トップランナー機器等の対策
- 工場・事業場の省エネ対策の徹底
- 自動車の燃費の改善
- 中小企業の排出削減対策の推進
- 農林水産業、上下水道、交通流等の対策
- 都市緑化、廃棄物・代替フロン等3ガス等の対策
- 新エネルギー対策の推進

(2) 温室効果ガス吸収源対策・施策

- 間伐等の森林整備、美しい森林づくり推進国民運動の展開

2. 横断的施策

- 排出量の算定・報告・公表制度
- 国民運動の展開

以下、速やかに検討すべき課題

- 国内排出量取引制度
- 環境税
- 深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し
- サマータイムの導入

温室効果ガスの排出抑制・吸収量の目標

	2010年度の排出量の目安(注)	
	百万t-CO ₂	基準年 総排出量比
エネルギー起源CO ₂	1,076~1,089	+1.3%~+2.3%
産業部門	424~428	-4.6%~-4.3%
業務その他部門	208~210	+3.4%~+3.6%
家庭部門	138~141	+0.9%~+1.1%
運輸部門	240~243	+1.8%~+2.0%
エネルギー転換部門	66	-0.1%
非エネルギー起源CO ₂ 、CH ₄ 、 N ₂ O	132	-1.5%
代替フロン等3ガス	31	-1.6%
温室効果ガス排出量	1,239~1,252	-1.8%~-0.8%

(注) 排出量の目安としては、対策が想定される最大の効果を上げた場合と、想定される最小の場合を設けている。当然ながら対策効果が最大となる場合を目指すものであるが、最小の場合でも京都議定書の目標を達成できるよう目安を設けている。

温室効果ガスの削減に吸収源対策、京都メカニズムを含め、京都議定書の6%削減約束の確実な達成を図る

目標達成計画の進捗管理

- 毎年、6月頃及び年末に各対策の進捗状況を厳格に点検
- さらに、2009年度には第1約束期間全体の排出量見通しを示し、総合的に評価

必要に応じ、機動的に計画を改定し、対策・施策を追加・強化

国内排出量取引制度(キャップ&トレード)とは

■ 排出量にキャップを設定することで総量管理を担保する。

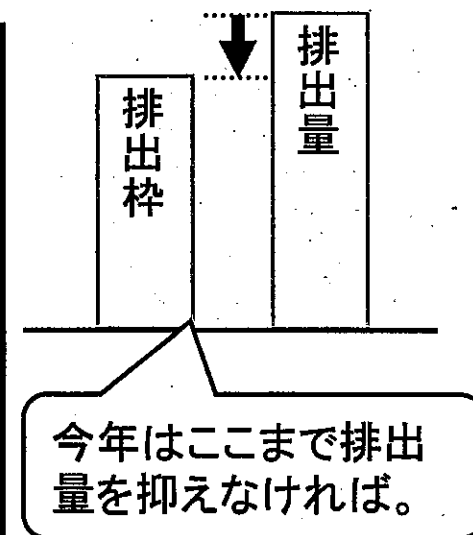
- ・政府が排出枠(温室効果ガス排出の上限量:キャップ)の交付総量を設定し、個々の企業に排出枠を配分する義務的な制度。温室効果ガス削減に関する中長期目標の確実な達成に資する。
- ・排出削減技術への需要が喚起され、技術革新が促される。

■ 炭素への価格付けを通じて経済効率的に排出削減を促進する。

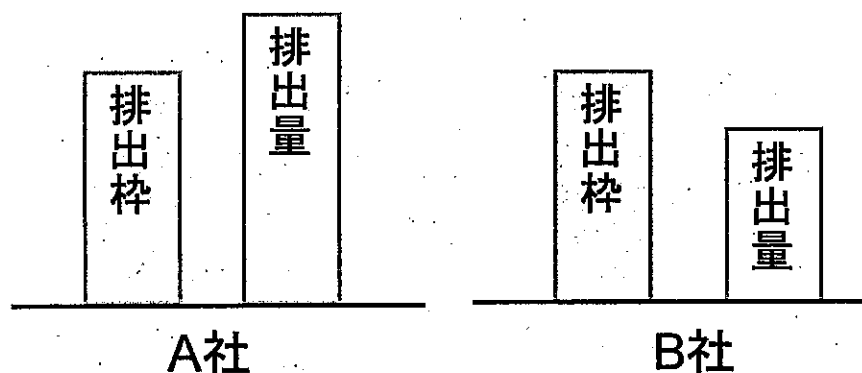
- ・企業の限界削減コストが均等化される。
- ・企業が温室効果ガスの排出をコストとして認識することで、削減対策を経済活動の一部として取り込むことができる。

■ 排出枠の取引を認め、柔軟性ある目標達成を可能とする。

- ・目標達成の手段や対策技術の選択について柔軟性が与えられる。
- ・景気動向等に応じた活動量の変化にも対応しやすい。



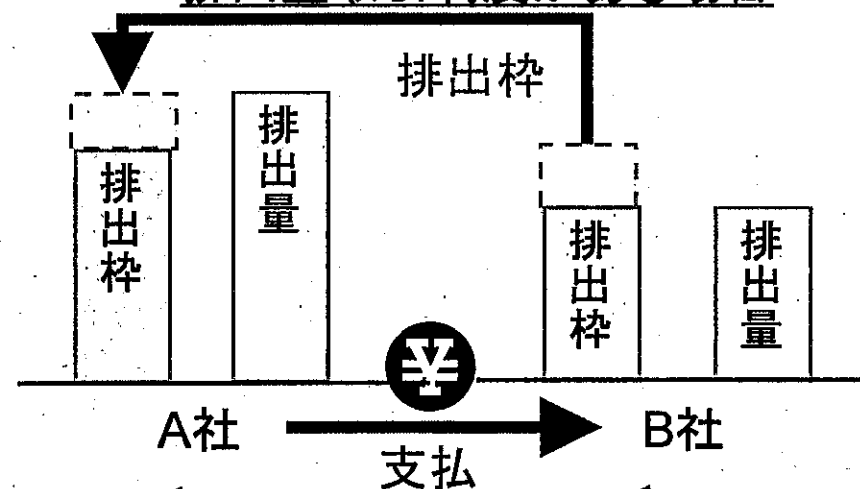
排出量取引制度がない場合



もっと削減しなければ。
しかし、それには高い
コストがかかる...

努力して目標以上に
排出削減したのに
報われない...

排出量取引制度がある場合



高いコストをかけて
排出量を減らさずに
済んだ!

努力が報われた!
更に減らしてまた
排出枠を売ろう!

G8とMEFの合意(2009年、イタリア・ラクイラ)

G8首脳宣言のポイント

- ・産業革命以降の世界の平均気温上昇を2℃以内に抑える
- ・2050年までに世界全体の排出量を少なくとも50%削減する目標を再確認。先進国は全体で80%以上削減
- ・キャップ&トレードをはじめ排出量削減のための市場の役割を促進

MEF(主要経済国フォーラム)首脳宣言のポイント

- ・産業革命以降の世界の平均気温上昇を2℃以内に抑えるべきとの科学的知見を認識
- ・先進国は野心的な長期目標に沿った、先進国全体及び各国別の中期削減を迅速に実施
- ・途上国は対策を取らない場合(BaU)から中期的に意味のある削減行動を迅速に実施
- ・世界全体の排出を2050年までに相当の量削減するという世界全体の目標を設定するため、コペンハーゲンまでに、互いに、また条約の下で取り組む
- ・COP15における次期枠組み合意に向けた交渉に貢献するため、今後も継続して議論を行う

国連気候変動サミット 鳩山総理演説 (2009年9月22日@米・ニューヨーク国連本部)



削減目標

- IPCCの議論を踏まえ、先進国は、率先して排出削減に努める必要がある。
- わが国も長期の削減目標を定めることに積極的にコミットしていくべき。
- 中期目標についても、温暖化を止めるために科学が要請する水準に基づくものとして、1990年比で言えば2020年までに25%削減を目指す。国内排出量取引制度や、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入、地球温暖化対策税の検討をはじめとして、あらゆる政策を総動員して実現を目指していく決意。
- 我が国だけが低い目標を掲げても気候変動を止めることはできない。世界の全ての主要国による、公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築が不可決。すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意が、我が国の国際社会への約束の「前提」。

途上国支援

- 途上国も、持続可能な発展と貧困の撲滅を目指す過程で、「共通だが差異のある責任」の下、温室効果ガスの削減に努める必要がある。とりわけ温室効果ガスを多く排出する主要な途上諸国においては、その必要が大きい。
- とりわけ脆弱な途上国や島嶼国の適応対策のために、大変大きな額の資金が必要。わが国は、国際交渉の進展状況を注視しながら、これまでと同等以上の資金的、技術的支援を行う。
- 途上国への支援について、以下のような原則が必要と考えており、「鳩山イニシアティブ」として国際社会に問うていきたい。
 - ① わが国を含む先進国が、相当の新規で追加的な官民の資金での貢献
 - ② 途上国の排出削減について、とりわけ支援資金により実現される分について、測定・報告・検証可能な形での、国際的な認識を得るためのルールづくり
 - ③ 途上国への資金支援については、予測可能な形の、革新的なメカニズムの検討。国連の気候変動に関する枠組みの監督下で、世界中にあるバイやマルチの資金についてのワンストップの情報提供やマッチングを促進する国際システム
 - ④ 低炭素な技術の移転を促進するための方途について、知的所有権の保護と両立する枠組みづくり

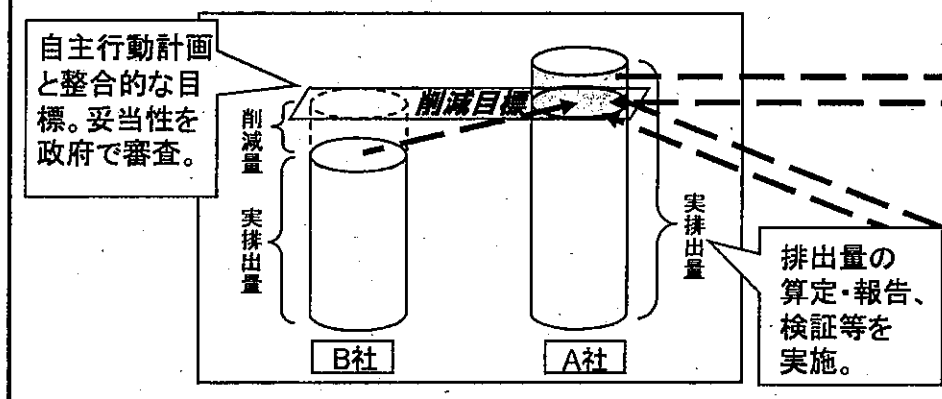
排出量取引の国内統合市場の試行的実施について

国内統合市場

※2008年10月より実施

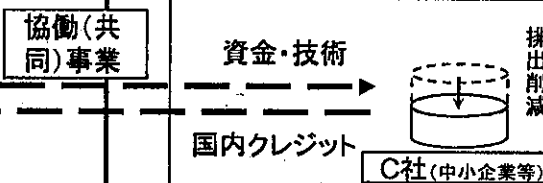
①試行排出量取引スキーム

- 企業が自主削減目標を設定、目標達成のため、排出枠・クレジットが取引可能。
- 総量目標、原単位目標など様々なオプションが選択可能。



②国内クレジット

大企業等が技術・資金等を提供して中小企業等が行った排出抑制の取組を認証



③京都クレジット

〔海外における温室効果ガス削減分〕

自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)は、①の参加類型の一つ

自主行動計画への反映等を通じて京都議定書目標達成に貢献

参加申請企業等

参加者合計 715社

- (1) 目標設定参加者 521社 (目標設定主体数392)
- (2) 取引参加者 68社
- (3) その他参加者 126社 (国内クレジット制度参加者)

排出量取引試行協議会 会員

会員合計 1,304社

試行実施の運営等について官民の関係者間で協議を行い、併せて普及、課題の抽出、評価、情報交換等を行う官民共同での組織(政府及び日本経済団体連合会・日本商工会議所が運営)

環境税を含むグリーン税制

当面及び中期・長期の目標を確実に達成していくため、自主的取組等に加え、温室効果ガスの排出量を確実にかつ効率的に削減する、排出量取引制度や環境税等の経済的手法も導入し、社会の仕組みを変えていく必要がある。

<環境税>

二酸化炭素の排出量又は化石燃料の消費量に応じて課税するもの

国全体を低炭素化へ動かす仕組み

CO₂の排出量又は化石燃料の消費量に応じて課税するものを指し、市場ルールに環境利用コストを織り込むことで、そうでない場合に比べ、環境資源の浪費を防ぐことを意図

これまで環境税に関し論じられてきた効果

(1) 価格インセンティブ効果

化石燃料の使用抑制、低排出設備の導入・利用・技術開発等を促す。

(2) 財源効果

税収を温暖化対策の財源として活用する。

(3) アナウンスメント効果

広く国民各層の意識改革を促す。

(4) 排出量取引制度等の対象にできない幅広い部門・事業者に対しても対象とすることができる。(公平性)

<税制のグリーン化>

CO₂を出す人が負担をし、CO₂を出さない努力をする人の負担が軽くなる税制に向けた改革(環境・温暖化対策を一義的な目的としない税制の仕組みの環境対策への活用)